



三重県公報

令和6年7月19日 (金)

第 533 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
規 則			
54	三重県特定非営利活動促進法等施行規則の一部を改正する規則	(ダイバーシティ社会推進課)	2
55	三重県企業立地促進条例施行規則の一部を改正する規則	(企業誘致推進課)	2
告 示			
518	大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の変更の届出	(中小企業・サービス産業振興課)	3
519	証紙の販売所を廃止した旨の届出	(出 納 局)	6
公 告			
	農用地利用集積等促進計画の認可	(担 い 手 支 援 課)	6
	同件	(同)	7
	農地を利用する権利の設定に関する裁定の申請	(農 地 調 整 課)	7
人 事 委 公 告			
	令和6年度三重県職員採用候補者A試験(秋季)の実施	(人 事 委 員 会)	8
	令和6年度三重県職員採用候補者B試験及びC試験の実施	(同)	9
	令和6年度市町立小中学校職員採用候補者B試験及びC試験の実施	(同)	10
	令和6年度三重県職員採用候補者民間企業等職務経験者試験の実施	(同)	12
	令和6年度三重県警察官A採用候補者試験(2回目)の実施	(同)	13
	令和6年度三重県警察官B採用候補者試験の実施	(同)	14
特 定 調 達 公 告			
	一般競争入札を行う旨	(医 療 政 策 課)	15
	随意契約の相手方を決定した旨	(感 染 症 対 策 課)	21
	一般競争入札を行う旨	(施 設 災 害 対 策 課)	21
	同件	(警 察 本 部)	24
	同件	(同)	27

規 則

三重県特定非営利活動促進法等施行規則の一部を改正する規則をここに公布します。

令和六年七月十九日

三重県知事 一 見 勝 之

三重県規則第五十四号

三重県特定非営利活動促進法等施行規則の一部を改正する規則

三重県特定非営利活動促進法等施行規則（平成十年三重県規則第六十九号）の一部を次のように改正する。次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
<p>(社員総会の議事録)</p> <p>第八条 条例第四条第一項に規定する電磁的記録による議事録の作成は、<u>電磁的記録媒体（電磁的記録に係る記録媒体をいう。以下同じ。）</u>をもって調製するファイルに情報を記録したものであって、当該記録を出力することにより書面を作成することができるものとする。</p> <p>(電磁的記録の保存の方法)</p> <p>第二十四条 条例第二十四条第二項の電磁的記録の保存の方法は、次の各号に掲げるいずれかの方法とする。</p> <p>一 作成された電磁的記録を特定非営利活動法人の使用に係る電子計算機に備えられたファイル又は<u>電磁的記録媒体</u>をもって調製するファイルにより保存する方法</p> <p>二 書面に記載されている事項をスキャナ（これに準ずる画像読取装置を含む。）により読み取つてできた電磁的記録を特定非営利活動法人の使用に係る電子計算機に備えられたファイル又は<u>電磁的記録媒体</u>をもって調製するファイルにより保存する方法</p> <p>2 (略)</p> <p>(電磁的記録の作成の方法)</p> <p>第二十五条 条例第二十五条第二項の電磁的記録の作成の方法は、特定非営利活動法人の使用に係る電子計算機に備えられたファイルに記録する方法又は<u>電磁的記録媒体</u>をもって調製する方法とする。</p>	<p>(社員総会の議事録)</p> <p>第八条 条例第四条第一項に規定する電磁的記録による議事録の作成は、<u>磁気ディスク、シー・ディー・ロム</u>その他これらに準ずる方法により一定の情報を<u>確実に記録しておくことができる物（以下「磁気ディスク等」という。）</u>をもって調製するファイルに情報を記録したものであって、当該記録を出力することにより書面を作成することができるものとする。</p> <p>(電磁的記録の保存の方法)</p> <p>第二十四条 条例第二十四条第二項の電磁的記録の保存の方法は、次の各号に掲げるいずれかの方法とする。</p> <p>一 作成された電磁的記録を特定非営利活動法人の使用に係る電子計算機に備えられたファイル又は<u>磁気ディスク等</u>をもって調製するファイルにより保存する方法</p> <p>二 書面に記載されている事項をスキャナ（これに準ずる画像読取装置を含む。）により読み取つてできた電磁的記録を特定非営利活動法人の使用に係る電子計算機に備えられたファイル又は<u>磁気ディスク等</u>をもって調製するファイルにより保存する方法</p> <p>2 (略)</p> <p>(電磁的記録の作成の方法)</p> <p>第二十五条 条例第二十五条第二項の電磁的記録の作成の方法は、特定非営利活動法人の使用に係る電子計算機に備えられたファイルに記録する方法又は<u>磁気ディスク等</u>をもって調製する方法とする。</p>

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

三重県企業立地促進条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布します。

令和六年七月十九日

三重県知事 一 見 勝 之

三重県規則第五十五号

三重県企業立地促進条例施行規則の一部を改正する規則

三重県企業立地促進条例施行規則（平成十五年三重県規則第三十三号）の一部を次のように改正する。次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改 出 後		改 出 前	
別表第一（第四条関係）		別表第一（第四条関係）	
分野	業種	分野	業種
一 グリーン・デジタル関連分野	統計法（平成十九年法律第五十三号）第二条第九項に規定する統計基準である日本標準産業分類（以下「産業分類」という。）における製造業に属するもののうち、カーボンニュートラルの実現又はデジタル社会の基盤に関連する製品、部材等の製造を行うものその他これに類するもの	一 グリーン・デジタル関連分野	日本標準産業分類（平成二十一年総務省告示第百七十五号。以下「産業分類」という。）における製造業に属するもののうち、カーボンニュートラルの実現又はデジタル社会の基盤に関連する製品、部材等の製造を行うものその他これに類するもの
二～四（略）	（略）	二～四（略）	（略）

註 記
 凡そ数字が、〇である場合は、〇とする。

告 示

三重県告示第 518 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号。以下「法」という。）第 6 条第 1 項及び第 2 項の規定により下記の大規模小売店舗を設置する者から変更の届出がなされたので、同条第 3 項において準用する法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

法第 8 条第 2 項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の実生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、「1 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 2 意見の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地 3 その周辺の地域の実生活環境の保持のために配慮すべき事項 4 意見の内容（日本語により、意見の理由を含めて記載する。）」を記載した意見書をこの公告の日から 4 月以内に三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課に到着するように提出してください。

なお、提出された意見は、法第 8 条第 3 項の規定により公告し、縦覧します。

令和 6 年 7 月 19 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 イオンタウン松阪船江
 松阪市船江町 1392 番地の 3 ほか

2 変更事項

- (1) 大規模小売店舗の名称
 (変更前) イオンタウン松阪船江 (Aゾーン)
 (変更後) イオンタウン松阪船江
- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 (変更前)

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
未定	—	—

(変更後)

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
イオンリテール株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 5 番地 1	井出 武美
未定	—	—

- (3) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
 (変更前) 3,346 m²

(変更後) 11,980 m²

(4) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

ア 駐車場の収容台数及び位置

(変更前)

駐車場	収容台数	位置
駐車場	222 台	縦覧による
合計	222 台	

(変更後)

駐車場	収容台数	位置
駐車場 1	200 台	縦覧による
駐車場 2	240 台	縦覧による
駐車場 3	120 台	縦覧による
駐車場 4	220 台	縦覧による
駐車場 5	40 台	縦覧による
合計	820 台	

イ 駐輪場の収容台数及び位置

(変更前)

駐輪場	収容台数	位置
駐輪場 1	20 台	縦覧による
駐輪場 2	20 台	縦覧による
駐輪場 3	30 台	縦覧による
合計	70 台	

(変更後)

駐輪場	収容台数	位置
駐輪場 1	68 台	縦覧による
駐輪場 2	20 台	縦覧による
駐輪場 3	30 台	縦覧による
駐輪場 4	85 台	縦覧による
駐輪場 5	140 台	縦覧による
合計	343 台	

ウ 荷さばき施設の面積及び位置

(変更前)

荷さばき施設	面積	位置
荷さばき施設	80.0 m ²	縦覧による
合計	80.0 m ²	

(変更後)

荷さばき施設	面積	位置
荷さばき施設 1	80.0 m ²	縦覧による
荷さばき施設 2	90.0 m ²	縦覧による
荷さばき施設 3	102.0 m ²	縦覧による
合計	272.0 m ²	

エ 廃棄物等の保管施設の容量及び位置

(変更前)

廃棄物保管施設	容量	位置
廃棄物保管施設 1	12.9 m ³	縦覧による
廃棄物保管施設 2	12.4 m ³	縦覧による

廃棄物保管施設 3	15.8 m ³	縦覧による
合 計	41.1 m ³	

(変更後)

廃棄物保管施設	容 量	位 置
廃棄物保管施設 1	12.9 m ³	縦覧による
廃棄物保管施設 2	12.4 m ³	縦覧による
廃棄物保管施設 3	15.8 m ³	縦覧による
廃棄物保管施設 4	25.1 m ³	縦覧による
廃棄物保管施設 5	23.4 m ³	縦覧による
廃棄物保管施設 6	22.7 m ³	縦覧による
廃棄物保管施設 7	22.7 m ³	縦覧による
合 計	135.0 m ³	

(5) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前)

名 称	開店時刻	閉店時刻
未定	午前 7 時	午後 10 時

(変更後)

名 称	開店時刻	閉店時刻
イオンリテール株式会社	24 時間営業	
未定	午前 7 時	午後 10 時

イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前)

駐車場	駐車可能時間帯
駐車場	午前 6 時から午後 10 時 15 分まで

(変更後)

駐車場	駐車可能時間帯
駐車場 1	24 時間
駐車場 2	24 時間
駐車場 3	24 時間
駐車場 4	24 時間
駐車場 5	24 時間

ウ 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前)

駐車場	出入口の数	位 置
駐車場	3 箇所	縦覧による
合 計	3 箇所	

(変更後)

駐車場	出入口の数	位 置
駐車場 1	4 箇所	縦覧による
駐車場 2	3 箇所	縦覧による
駐車場 3	1 箇所	縦覧による
駐車場 4	1 箇所	縦覧による
駐車場 5	1 箇所	縦覧による
合 計	10 箇所	

エ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前)

荷さばき施設	荷さばき可能時間帯
荷さばき施設	午前 6 時から午後 10 時まで

(変更後)

荷さばき施設	荷さばき可能時間帯
荷さばき施設 1	午前 6 時から午後 10 時まで
荷さばき施設 2	24 時間
荷さばき施設 3	午前 6 時から午後 10 時まで

- 3 変更年月日
 - 2(1)及び(2) 令和 6 年 6 月 28 日
 - 2(3)から(5)まで 令和 7 年 3 月 1 日
- 4 変更理由
 - 2(1) 店舗名称の変更のため
 - 2(2) 小売業者が一部決定したため
 - 2(3)及び(4) 施設配置計画の変更のため
 - 2(5) 施設運営計画の変更のため
- 5 届出の日

令和 6 年 6 月 28 日
- 6 届出等の縦覧場所

三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
- 7 届出等の縦覧の期間及び時間

令和 6 年 7 月 19 日から同年 11 月 19 日まで
開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで

三重県告示第 519 号

三重県証紙条例（昭和 40 年三重県条例第 12 号）第 5 条第 1 項の規定により指定した証紙の販売人から、販売所を次のとおり廃止した旨の届出がありました。

令和 6 年 7 月 19 日

三重県知事 一 見 勝 之

販売人の氏名（名称）	廃止する販売所		廃止年月日
	名 称	所 在 地	
東海一般労働組合	東海一般労働組合	四日市市芝田 1 丁目 11-27	令和 6 年 6 月 28 日

公 告

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定により、農地中間管理機構から申請があった農用地利用集積等促進計画を次のとおり認可しました。

令和 6 年 7 月 19 日

三重県知事 一 見 勝 之

1 農用地利用集積等促進計画の概要

農地中間管理権の設定等を行う者		賃借権の設定等を受ける者		農地中間管理権の設定等及び賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所の所在する市町村名	氏名又は名称	住所の所在する市町村名	
前田 繁生	松阪市	有限会社 イケダグリーン	津市	津市白山町川口下ノンバク 3791-2 ほか 7 筆
佐藤 邦和	津市	矢代 正則	津市	津市南河路遠ノ木 615 ほか 9 筆
杉田 浩一	津市	矢代 正則	津市	津市南河路宮西 248-1 ほか 1 筆

北住 卓也	津市	矢代 正則	津市	津市南河路遠ノ木 603 ほか 1 筆
森谷 宗	津市	矢代 正則	津市	津市南河路治部屋敷 278 ほか 2 筆
萩原 正子	津市	矢代 正則	津市	津市南河路結縁寺 76-1 ほか 2 筆
小島 志げ子	津市	矢代 正則	津市	津市南河路治部屋敷 276-1

2 農用地利用集積等促進計画の認可日

令和 6 年 7 月 19 日

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定により、農地中間管理機構から申請があった農用地利用集積等促進計画を次のとおり認可しました。

令和 6 年 7 月 19 日

三重県知事 一 見 勝 之

1 農用地利用集積等促進計画の概要

農地中間管理権の設定等を行う者		農地中間管理権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所の所在する市町村名	
近藤 宗文	桑名市	桑名市多度町下野代字谷 3587-1

2 農用地利用集積等促進計画の認可日

令和 6 年 7 月 19 日

農地法（昭和 27 年法律第 229 号）第 41 条第 1 項の規定により、公益財団法人三重県農林水産支援センターから農地を利用する権利の設定に関し、裁定の申請がありましたので、同条第 2 項において読み替えて準用する同法第 38 条第 1 項の規定により公告します。

令和 6 年 7 月 19 日

三重県知事 一 見 勝 之

1 申請に係る農地の所在等

所在及び地番	地目	面積 (㎡)
多気町弟国ハシラ 413 番	田	1,240
〃 〃 長溝田 438 番	田	1,411
〃 〃 〃 456 番	田	1,600
〃 〃 〃 457 番	田	1,551

2 申請に係る農地の利用の現況

現在、対象農地については、利用権が設定され、中間管理事業にて担い手が耕作を行っている。

3 申請に係る農地についての申請者の利用計画の内容の詳細

裁定手続後に、公益財団法人三重県農林水産支援センターから借受希望者に農地を貸し付ける。

4 希望する農地を利用する権利の始期及び存続期間並びに借賃に相当する補償金の額及び支払の方法

農地を利用する権利の始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額 (円)	支払の方法
令和 6 年 12 月 25 日	5 か年	145,050 円	農地を利用する権利の始期までに津地方法務局松阪支局に補償金を供託する。

5 意見書の提出

申請に係る農地の所有者等は、知事に意見書を提出することができる。

(1) 提出期限

令和 6 年 8 月 5 日

(2) 提出先

三重県松阪農林事務所農政室地域農政課

(3) 記載事項

ア 意見書を提出する者の氏名及び住所

イ 意見書を提出する者の有する権利の種類及び内容

ウ 意見書を提出する者の当該農地の利用の状況及び利用計画

エ 意見書を提出する者が当該農地を現に耕作の目的に供していない理由

- オ 意見の趣旨及びその理由
カ その他参考となるべき事項

人事委公告

令和6年度三重県職員採用候補者A試験（秋季）を次のとおり実施します。

令和6年7月19日

三重県人事委員会委員長 中 村 佳 子

1 試験区分及び採用予定数

試験区分		採用予定数
一般行政分野	行政（秋季）	約10名

2 職務内容

知事部局、教育委員会、企業庁及び病院事業庁等において事務に従事します。

3 給与

この試験に合格し、採用された場合には、職員の給与に関する条例（昭和29年三重県条例第67号）等の規定に基づく給料及び諸手当が支給されます。

4 受験資格

次に掲げる全ての要件に該当する人が受験できます。

- (1) 昭和52年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人
- (2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当しない人
- (3) 平成11年改正前の民法（昭和29年法律第89号）の規定による準禁治産の宣告を受けていない人（心神耗弱を原因とする人を除きます。）

5 第1次試験

- (1) 試験種目
基礎能力試験、エントリーシート試験及び総合人物試験（適性検査）
- (2) 試験日
令和6年9月29日（日）
- (3) 試験会場
三重県立津高等学校（津市新町3-1-1）
三重県庁講堂（津市広明町13）

6 第2次試験

第1次試験合格者について次により行います。

- (1) 試験種目
論文試験及び総合人物試験
- (2) 試験日及び試験会場
令和6年11月上旬から同月中旬までのいずれか指定する日
第1次試験合格通知で指定する場所

7 受験申込み

申込みは原則としてインターネットに限り、三重県職員採用案内ホームページ（URL：<https://www.pref.mie.lg.jp/saiyo/>）から申し込んでください。

8 受験申込の受付期間

令和6年7月19日（金）から同年8月29日（木）正午までとします。

なお、令和6年8月29日正午までに県サーバーへ記録がされたものまでを有効とします。

9 採用

この試験の合格者は、三重県職員採用候補者A試験（秋季）採用候補者名簿に登載され、その中から採用者が決定されます。

採用の時期は、原則として令和7年4月1日の予定です。

10 その他

- (1) この試験の受験資格、受験手続、試験方法等の詳細については、三重県職員採用案内ホームページに掲載の受験案内を参照してください。なお、受験案内は、三重県人事委員会事務局、三重県庁総合案内、各地域防災総合事務所、各地域活性化局、三重県志摩建設事務所、三重県東京事務所及び三重県関西事務所でも配布します。
- (2) この試験についての問い合わせは、三重県人事委員会事務局（〒514-0004 津市栄町1丁目891 三重県勤労者福祉会館内 TEL059-224-2932）へしてください。

令和6年度三重県職員採用候補者B試験及びC試験を次のとおり実施します。

令和6年7月19日

三重県人事委員会委員長 中村佳子

1 試験区分及び採用予定数

(1) B試験

試験区分	採用予定数
警察事務	約8名
司書	約1名

(2) C試験

試験区分		採用予定数
一般行政分野	一般事務	約9名
自然分野	農業	約5名
	林業	約1名
工学分野	総合土木	約11名
	電気	約1名
警察事務		約6名

2 職務内容

知事部局、教育委員会、企業庁及び病院事業庁等において事務又は技術的業務に従事します。ただし、警察事務は警察本部又は警察署において事務に従事します。

3 給与

この試験に合格し、採用された場合には、職員の給与に関する条例（昭和29年三重県条例第67号）等の規定に基づく給料及び諸手当が支給されます。

4 受験資格

次の試験の種類ごとに、それぞれ掲げる要件の全てに該当する人が受験できます。

(1) B試験

- ア 平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人
- イ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当しない人
- ウ 日本の国籍を有する人（ただし、試験区分「警察事務」に限ります。）

(2) C試験

- ア 平成15年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人
- イ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人
- ウ 日本の国籍を有する人（ただし、試験区分「警察事務」に限ります。）

5 第1次試験

(1) 試験種目

ア B試験

警察事務及び司書
教養試験及び専門試験

イ C試験

- (ア) 一般事務及び警察事務
教養試験
- (イ) 農業、林業、総合土木及び電気

教養試験及び専門試験

- (2) 試験日
令和6年9月29日(日)
- (3) 試験会場
 - ア B試験
三重県立津高等学校(津市新町3-1-1)
 - イ C試験
三重県立津高等学校(津市新町3-1-1)
三重県伊勢庁舎(伊勢市勢田町628-2)
三重県尾鷲庁舎(尾鷲市坂場西町1-1)
- 6 第2次試験
第1次試験合格者について次により行います。
 - (1) 試験種目
 - ア B試験
論文試験及び総合人物試験
 - イ C試験
作文試験及び総合人物試験
 - (2) 試験日及び試験会場
令和6年10月下旬から同年11月上旬までのいずれか指定する日
第1次試験合格通知で指定する場所
- 7 受験申込み
申込みは原則としてインターネットに限り、三重県職員採用案内ホームページ(URL:https://www.pref.mie.lg.jp/saiyo/)から申し込んでください。
- 8 受験申込の受付期間
令和6年7月19日(金)から同年8月26日(月)正午までとします。
なお、令和6年8月26日正午までに県サーバーへ記録がされたものまでを有効とします。
- 9 採用
この試験の合格者は、三重県職員採用候補者B試験又はC試験採用候補者名簿に登載され、その中から採用者が決定されます。
採用の時期は、原則として令和7年4月1日の予定です。
- 10 その他
 - (1) この試験の受験資格、受験手続、試験方法等の詳細については、三重県職員採用案内ホームページに掲載の受験案内を参照してください。なお、受験案内は、三重県人事委員会事務局、三重県庁総合案内、各地域防災総合事務所、各地域活性化局、三重県志摩建設事務所、三重県東京事務所及び三重県関西事務所でも配布します。
 - (2) この試験についての問い合わせは、三重県人事委員会事務局(〒514-0004 津市栄町1丁目891 三重県勤労者福祉会館内 TEL059-224-2932)へしてください。

令和6年度市町立小中学校職員採用候補者B試験及びC試験を次のとおり実施します。

令和6年7月19日

三重県人事委員会委員長 中 村 佳 子

1 試験区分及び採用予定数

(1) B試験

試験区分	採用予定数
学校事務	約14名

(2) C試験

試験区分	採用予定数
学校事務	約4名

2 職務内容

市町立小中学校において、一般事務に従事します。

3 給与

この試験に合格し、採用された場合には、公立学校職員の給与に関する条例（昭和30年三重県条例第10号）等の規定に基づく給料及び諸手当が支給されます。

4 受験資格

次の試験の種類ごとに、それぞれ掲げる全ての要件に該当する人が受験できます。

(1) B試験

ア 平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人

イ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当しない人

(2) C試験

ア 平成15年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人

イ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人

5 第1次試験

(1) 試験種目

ア B試験

教養試験及び専門試験

イ C試験

教養試験

(2) 試験日

令和6年9月29日（日）

(3) 試験会場

ア B試験

三重県立津高等学校（津市新町3-1-1）

イ C試験

三重県立津高等学校（津市新町3-1-1）

三重県伊勢庁舎（伊勢市勢田町628-2）

三重県尾鷲庁舎（尾鷲市坂場西町1-1）

6 第2次試験

第1次試験合格者について次により行います。

(1) 試験種目

ア B試験

論文試験及び総合人物試験

イ C試験

作文試験及び総合人物試験

(2) 試験日及び試験会場

令和6年10月下旬から同年11月上旬までのいずれか指定する日

第1次試験合格通知で指定する場所

7 受験申込み

申込みは原則としてインターネットに限り、三重県職員採用案内ホームページ（URL：<https://www.pref.mie.lg.jp/saiyo/>）から申し込んでください。

8 受験申込の受付期間

令和6年7月19日（金）から同年8月26日（月）正午までとします。

なお、令和6年8月26日正午までに県サーバーへ記録がされたものまでを有効とします。

9 採用

この試験の合格者は、市町立小中学校職員採用候補者B試験又はC試験採用候補者名簿に登載され、その中から採用者が決定されます。

採用の時期は、原則として令和7年4月1日の予定です。

10 その他

(1) この試験の受験資格、受験手続、試験方法等の詳細については、三重県職員採用案内ホームページに掲載の受験案内を参照してください。なお、受験案内は、三重県人事委員会事務局、三重県庁総合案内、各地域

防災総合事務所、各地域活性化局、三重県志摩建設事務所、三重県東京事務所及び三重県関西事務所でも配布します。

- (2) この試験についての問い合わせは、三重県人事委員会事務局（〒514-0004 津市栄町1丁目891 三重県勤労者福祉会館内 TEL059-224-2932）へしてください。

令和6年度三重県職員採用候補者民間企業等職務経験者試験を次のとおり実施します。

令和6年7月19日

三重県人事委員会委員長 中村佳子

1 試験区分及び採用予定数

試験区分		採用予定数
一般行政分野	行政（デジタル）	約1名
情報分野	警察デジタル	約1名
工学分野	総合土木	約2名
	建築	約1名
健康衛生分野	薬剤師	約1名

2 職務内容

知事部局、教育委員会、企業庁及び病院事業庁等において事務又は技術的業務に従事します。ただし、警察デジタルは警察本部又は警察署において技術的業務に従事します。

3 給与

この試験に合格し、採用された場合には、職員の給与に関する条例（昭和29年三重県条例第67号）等の規定に基づく給料及び諸手当が支給されます。

4 受験資格

次に掲げる全ての要件に該当する人が受験できます。

- (1) 昭和57年4月2日以降に生まれた人
- (2) 受験申込時に、民間企業等における職務経験（試験区分の業務に関連するものに限る。）が次のとおりある人
 - 大学・大学院卒業：5年以上
 - 短期大学・高等専門学校・高等学校卒業：7年以上
 - 上記以外：10年以上
- (3) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当しない人
- (4) 受験申込時において三重県職員（任期付職員、臨時的任用職員及び会計年度任用職員を除く。）でない人
- (5) 日本の国籍を有する人（ただし、試験区分「警察デジタル」及び「建築」に限る。）
- (6) 薬剤師法（昭和35年法律第146号）の規定による薬剤師免許を有する人（ただし、試験区分「薬剤師」に限る。）

5 第1次試験

- (1) 試験種目
 - 基礎能力試験及び総合人物試験（適性検査）
- (2) 試験日
 - 令和6年9月3日（火）から同月29日（日）までのうち受験者が選択する日
- (3) 試験会場
 - 全国主要都市等に設置されるテストセンター会場のうち受験者が選択する会場又はオンライン会場（自宅等のパソコンで受験）

6 第2次試験

第1次試験合格者について次により行います。

- (1) 試験種目
 - 論文試験、総合人物試験、経験確認試験（「行政（デジタル）」に限る。）及び経験・専門性確認試験（「警察デジタル」、「総合土木」、「建築」及び「薬剤師」に限る。）
- (2) 試験日及び試験会場
 - 令和6年11月上旬のいずれか指定する日

第1次試験合格通知で指定する場所

7 受験申込み

申込みは原則としてインターネットに限り、三重県職員採用案内ホームページ (URL:https://www.pref.mie.lg.jp/saiyo/) から申し込んでください。

8 受験申込の受付期間

令和6年7月19日(金)から同年8月29日(木)正午までとします。

なお、令和6年8月29日正午までに県サーバーへ記録がされたものまでを有効とします。

9 採用

この試験の合格者は、三重県職員採用候補者民間企業等職務経験者試験採用候補者名簿に登載され、その中から採用者が決定されます。

採用の時期は、原則として令和7年4月1日の予定です。

10 その他

- (1) この試験の受験資格、受験手続、試験方法等の詳細については、三重県職員採用案内ホームページに掲載の受験案内を参照してください。なお、受験案内は、三重県人事委員会事務局、三重県庁総合案内、各地域防災総合事務所、各地域活性化局、三重県志摩建設事務所、三重県東京事務所及び三重県関西事務所でも配布します。
- (2) この試験についての問い合わせは、三重県人事委員会事務局(〒514-0004 津市栄町1丁目891 三重県勤労者福祉会館内 TEL059-224-2932)へしてください。

令和6年度三重県警察官A採用候補者試験(2回目)を次のとおり実施します。

令和6年7月19日

三重県人事委員会委員長 中村佳子

1 試験区分及び採用予定数

試験区分		採用予定数		
警察官A	男性	約5名		
	女性	約2名		
	武道	柔道	男性	約1名
			女性	約1名

2 職務内容

個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持に関する業務に従事します。

3 給与

この試験に合格し、採用された場合には、職員の給与に関する条例(昭和29年三重県条例第67号)等の規定に基づく給料及び諸手当が支給されます。

4 受験資格

- (1) 平成元年4月2日以降に生まれた人(「男性」及び「武道(柔道)男性」にあつては男性、「女性」及び「武道(柔道)女性」にあつては女性とします。)で、次に掲げるもの
 - ア 学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学(短期大学を除きます。)を卒業した人又は令和7年3月31日までに卒業する見込みの人
 - イ 三重県人事委員会がアに掲げる人と同等の資格があると認める人
- (2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ア 日本の国籍を有しない人
 - イ 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する欠格条項に該当する人

5 第1次試験

- (1) 試験種目
 - 警察官A(男性・女性) 教養試験及び体力試験
 - 警察官A(武道) 教養試験、実技試験及び体力試験
 なお、特定の資格を有する人に資格加点があります。
- (2) 試験日

令和 6 年 9 月 22 日 (日)

- (3) 試験会場
三重県警察学校 (津市高茶屋 4-36-9)
- 6 第 2 次試験
第 1 次試験合格者について次により行います。
 - (1) 試験種目
論文試験、人物試験、適性検査及び身体検査
 - (2) 試験日及び試験会場
令和 6 年 11 月 1 日 (金) から同月 22 日 (金) までのいずれか指定する日
第 1 次試験合格通知で指定する場所
- 7 受験申込み
申込みは原則としてインターネットに限り、三重県職員採用案内ホームページ (URL: <https://www.pref.mie.lg.jp/saiyo/>) から申し込んでください。
- 8 受験申込の受付期間
令和 6 年 7 月 19 日 (金) から同年 8 月 26 日 (月) 正午までとします。
なお、同年 8 月 26 日正午までに県サーバーへ記録がされたものまでを有効とします。
- 9 採用
この試験の合格者は、三重県警察官採用候補者名簿に登載され、その中から採用者が決定されます。
採用の時期は、原則として令和 7 年 4 月 1 日の予定です。
- 10 その他
 - (1) この試験の受験資格、受験手続、試験方法等の詳細については、三重県職員採用案内ホームページに掲載の受験案内を参照してください。なお、受験案内は、三重県人事委員会事務局、三重県庁総合案内、各地域防災総合事務所、各地域活性化局、三重県志摩建設事務所、三重県東京事務所、三重県関西事務所、三重県警察本部警務部警務課及び三重県内の各警察署でも配布します。
 - (2) この試験についての問い合わせは、三重県人事委員会事務局 (〒514-0004 津市栄町 1 丁目 891 番地 三重県勤労者福祉会館内 電話 059-224-2932) へしてください。

令和 6 年度三重県警察官 B 採用候補者試験を次のとおり実施します。

令和 6 年 7 月 19 日

三重県人事委員会委員長 中 村 佳 子

1 試験区分及び採用予定数

試験区分		採用予定数		
警察官 B	男性	約 26 名		
	女性	約 8 名		
	武道	剣道	女性	約 1 名
	サイバー捜査	約 1 名		

2 職務内容

個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持に関する業務に従事します。

3 給与

この試験に合格し、採用された場合には、職員の給与に関する条例 (昭和 29 年三重県条例第 67 号) 等の規定に基づく給料及び諸手当が支給されます。

4 受験資格

- (1) 平成元年 4 月 2 日から平成 19 年 4 月 1 日までに生まれた人 (「男性」にあつては男性、「女性」及び「武道 (剣道) 女性」にあつては女性とします。) で、次に掲げる要件に該当しないもの
 - ア 学校教育法 (昭和 22 年法律第 26 号) による大学 (短期大学を除きます。) を卒業した人又は令和 7 年 3 月 31 日までに卒業する見込みの人
 - イ 三重県人事委員会がアに掲げる人と同等の資格があると認める人
- (2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 日本の国籍を有しない人

イ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当する人

5 第1次試験

(1) 試験種目

警察官B（男性・女性） 教養試験及び体力試験

警察官B（武道） 教養試験、実技試験及び体力試験

警察官B（サイバー捜査） 教養試験及び専門試験I

なお、特定の資格を有する人に資格加点があります。

(2) 試験日

令和6年9月22日（日）

(3) 試験会場

三重県警察学校（津市高茶屋4-36-9）

三重県立伊勢まなび高等学校（伊勢市神田久志本町1560）

三重県立尾鷲高等学校（尾鷲市古戸野町3-12）

6 第2次試験

第1次試験合格者について次により行います。

(1) 試験種目

作文試験、人物試験、適性検査及び身体検査

(2) 試験日及び試験会場

令和6年11月1日（金）から同月22日（金）までのいずれか指定する日

第1次試験合格通知で指定する場所

7 受験申込み

申込みは原則としてインターネットに限り、三重県職員採用案内ホームページ（URL：<https://www.pref.mie.lg.jp/saiyo/>）から申し込んでください。

8 受験申込の受付期間

令和6年7月19日（金）から同年8月26日（月）正午までとします。

なお、同年8月26日正午までに県サーバーへ記録がされたものまでを有効とします。

9 採用

この試験の合格者は、三重県警察官採用候補者名簿に登載され、その中から採用者が決定されます。

採用の時期は、原則として令和7年4月1日の予定です。

10 その他

(1) この試験の受験資格、受験手続、試験方法等の詳細については、三重県職員採用案内ホームページに掲載の受験案内を参照してください。なお、受験案内は、三重県人事委員会事務局、三重県庁総合案内、各地域防災総合事務所、各地域活性化局、三重県志摩建設事務所、三重県東京事務所、三重県関西事務所、三重県警察本部警務部警務課及び三重県内の各警察署でも配布します。

(2) この試験についての問い合わせは、三重県人事委員会事務局（〒514-0004 津市栄町1丁目891番地 三重県勤労者福祉会館内 電話059-224-2932）へしてください。

特定調達公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和6年7月19日

三重県知事 一見勝之

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

救急医療情報システム構築及び運用・保守業務委託

(2) 委託業務の特質等

委託業務に関し、三重県知事が調達説明書で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 委託期間

契約締結の日から令和13年3月31日(月)までとします。

(4) 委託業務履行場所

三重県知事が調達説明書で指定する場所とします。

(5) 総合評価方式による一般競争入札

本入札は、物件関係における総合評価一般競争入札試行要領に基づき、入札時に、価格及び価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式による一般競争入札です。

(6) 評価基準額

487,409,800円(消費税及び地方消費税を含みません。)

※ 評価基準額は、予定価格ではありません。

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格(指名)停止措置要領により資格(指名)停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

3 入札に関する事項

(1) 本入札は、電子入札システム(以下「本システム」といいます。)を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム(物件等)(以下「調達システム」といいます。)の利用登録が必要です。

(3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

(4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5) 調達システムの運用については、「三重県電子調達システム(物件等)運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和6年8月6日(火)12時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては7(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)及び(3)の書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請

(2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額のない証明用)」(所管税務署が過去6月以内に発行したものです。)の写し(提示可)

(3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。)の写し(提示可)

5 技術提案書の作成について

(1) 調達説明書に記載の「提案書記入要領」に基づき作成してください。

(2) 一旦提出された技術提案書への修正、追加等は一切受理しません。また、技術提案書聴取会においても同様とします。

6 技術提案書聴取会の実施について

調達説明書に記載の「落札者決定基準_別紙_評価基準表」に沿って技術提案書聴取会を行いますので、プロジェクトリーダー予定者の出席をお願いします。なお、詳細は7(6)に示す日程及び方法により実施します。

7 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地
三重県医療保健部医療保健総務課予算経理班 担当 林
電話 059-224-2254 ファクシミリ 059-224-2275

(2) 契約条項を示す場所

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地
三重県医療保健部医療政策課地域医療班 担当 松元・岡本
電話 059-224-3370 ファクシミリ 059-224-2340

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地
三重県出納局会計支援課企画支援班
電話 059-224-2772 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書の配布方法

本公告日から令和 6 年 8 月 29 日（木）まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

- ① 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合 令和 6 年 8 月 15 日（木）17 時まで本システム上で通知を行います。
- ② 書面による競争入札参加資格確認申請の場合 令和 6 年 8 月 15 日（木）17 時まで通知書を発送します。

(6) 技術提案書等提出の日時及び方法等

ア 日時 令和 6 年 8 月 16 日（金）から同月 22 日（木）12 時まで

イ 場所 〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県医療保健部医療政策課地域医療班 担当 松元・岡本

ウ 方法 提案書等の提出方法については、原則、郵送とします。郵送による場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便としてください。

ただし、梱包重量制限により郵送できない場合は、持参によることも認めることとしますが、その場合はあらかじめ、7(2)に掲げる場所に持参する日時について調整を行ってください。

また、郵送とする場合は封筒等の外側に「救急医療情報システム構築及び運用・保守業務委託提案書等在中」と記載してください。

(7) 技術提案書聴取会の実施

ア 日程は次のとおりです。

なお、提案者が多数の場合は日程を追加する場合があります。

令和 6 年 8 月 26 日（月）予定

イ 具体的な日時及び場所は後日連絡します。

ウ 技術提案書聴取会の所要時間は 30 分とし、うち説明は 15 分以内とします。

エ 出席者は、6 のプロジェクトリーダー予定者を含め 3 名以内とします。

(8) 入札書提出の日時及び場所

ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和 6 年 8 月 29 日（木）15 時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和 6 年 8 月 29 日（木）15 時まで

なお、入札書は郵便局留め期間の 10 日を経過すると差出人に返送されますので、令和 6 年 8 月 21 日（水）から同月 29 日（木）15 時までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒514-0006 三重県津市広明町 13 番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県医療保健部医療政策課地域医療班

案件名 救急医療情報システム構築及び運用・保守業務委託入札書在中

(9) 開札の日時及び場所

日時 令和6年8月29日(木) 15時10分

場所 三重県津市広明町13番地

三重県医療保健部医療保健総務課

(10) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則(平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。)第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者(以下これらを「更生(再生)手続中の者」といいます。)のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者(会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。)が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生(再生)手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において、別記「落札者決定基準」に規定する評価点が最も高く、かつ、同基準に規定する要件を満たす者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第71条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

8 その他

(1) 入札に関する質疑応答の実施

本システムから質疑等を行い、回答を確認してください。ただし、書面による入札参加者にあつては、提出締切日時までに、7(1)に掲げる部局へ書面(ファクシミリ可)で質疑申請を行ってください。なお、質疑の回答は、「本システム」の「質問回答」又は「入札情報サービスシステム」の「入札予定(公告)詳細情報」で確認してください。

質疑申請提出の有無に関わらず、入札書提出前には必ず質疑申請の回答状況を確認してください。

質疑等の提出締切日時 令和6年7月26日(金)12時まで

結果回答 令和6年7月31日(水)17時までに行います。

(2) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(5) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うこと

ができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

- (6) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。
- (7) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。
- (8) 本入札に係る詳細は、調達説明書によります。

9 Summary

- (1) Subject Matter of the Contract:
Development of emergency medical information system and its maintenance duties
- (2) Bid Submission Deadline:
(Electronic submission via the internet)
Bids submitted electronically must be received by 3:00 P.M. on Thursday, August 29, 2024.
(Submission by registered mail)
Bids submitted by registered mail must be received at the Mie Prefectural Government Headquarters Post Office branch (Mieken-cho nai Yubinkyoku) between Wednesday, August 21, 2024 and 3:00 P.M. on Thursday, August 29, 2024.
- (3) Date and Time for the Open Bidding:
The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:10 P.M. on Thursday, August 29, 2024.
- (4) Managing Authority:
Health Care Policy Division, Department of Medical Health, Mie Prefecture
13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan
TEL:059-224-3370 (Japanese only)
- (5) Language and Currency used in the Tendering Procedure:
Japanese and Japanese currency

別記 落札者決定基準

1 基本的な考え方

落札候補者の決定に当たっては、本県にとって最適な事業者を選定するため、入札価格の評価と提案内容の評価を加算する総合評価方式を採用し、予定価格の制限の範囲内で申込みをした者のうち、合計点の最も高い入札者を落札候補者とする。

- (1) 入札価格の評価
入札価格の評価については、後に示す計算式に基づき、400 点を満点とする入札価格に対する評価点（以下「価格評価点」という。）を与える。
- (2) 提案内容の評価
提案内容の評価については、「落札者決定基準_別紙_評価基準表」に基づき提案内容の評価し、800 点を満点とする「技術評価点」を与える。
- (3) 合計点の最も高い者が 2 以上あるとき（同点のとき）の対応
以下の順で落札候補者を決定する。
 - ア 入札者それぞれの「価格評価点」及び「技術評価点」が異なる場合
「技術評価点」が高い者を落札候補者とする。
 - イ 入札者それぞれの「価格評価点」及び「技術評価点」が同じ場合
「入札価格」が低い者を落札候補者とする。
 - ウ 入札者それぞれの「価格評価点」及び「技術評価点」が同じ場合であって、さらに「入札価格」が同じ場合
当該入札者間で三重県電子調達システム（物件等）を利用したくじ引きを実施し、落札候補者を決定する。

2 入札価格の評価（価格評価点の計算方法）

「価格評価点」は、以下の計算式による。

$$\text{「価格評価点」} = 400 \times (1 - X / K)$$

X：入札価格（円）

※ 令和6年度から令和12年度までの年度別価格の総合計が入札価格となる。

K：評価基準額（円）

本件に係る評価基準額は、487,409,800円です。

※ 評価基準額は入札に当たっての評価のための数値であり予定価格ではない。

※ 入札価格及び評価基準額については、全て消費税抜きの金額で計算を行う。

※ 価格点は小数点以下2桁までを有効とし、小数点以下3桁目で四捨五入する。

3 提案内容の評価（技術評価点の評価方法）

提案内容の評価は、提案書に基づいて以下の手順で行う。

(1) 大分類の設定

次のとおり大分類を設定する。

ア 業務システム：業務の理解度、基本的な考え方及びソリューション

イ 機能要件：新システムに求める機能要件の実現度

ウ 非機能要件：機能を実現するためのシステムの構成及びソリューション

エ 設計・開発・導入支援・運用・保守：入札者の設計・開発・導入支援・運用・保守能力に係る部分

(2) 配点方法

技術評価点の満点を800点として、次のように上記ア～エ単位に点数を配点する。

<配点設定>

ア 業務システム：80点（評価項目数：2項目）

イ 機能要件：160点（評価項目数：2項目）

ウ 非機能要件：150点（評価項目数：2項目）

エ 設計・開発・導入支援・運用・保守：410点（評価項目数：10項目）

(3) 項目加重点の考え方

評価項目の重要度に応じて、1～15点までの項目加重点を設定する。

(4) 項目評価点の考え方

評価項目単位の採点は0～10点までの11段階で評価する。

点数	概要
10点	※
9点	特に優れたレベルの提案内容
8点	※
7点	優れたレベルの提案内容
6点	※
5点	標準的なレベルの提案内容
4点	※
3点	やや劣ったレベルの提案内容
2点	※
1点	劣ったレベルの提案内容
0点	記述のない評価項目

※ 各評価項目で同点の入札者が2人以上あり、提案内容に明らかに差が見られる場合は、他者とのバランスを考慮した上で1点加点/減点する。

ア 技術提案書聴取会の内容を踏まえ、採点を行う。

イ 「項目評価点」は、提案内容を評価した各委員の評価点の平均値（小数点以下を四捨五入する。）とする。

(5) 「技術評価点」の計算

「技術評価点」は、以下の式で求めた調整後項目評価点の合計とする。

$$\text{調整後項目評価点} = \text{項目加重点} \times \text{項目評価点}$$

4 落札候補者の決定方法

落札候補者の決定に当たっては、原則として「価格評価点」及び「技術評価点」の合計が最も高い者を落札候補者とするが、以下の要件を全て満たさない者は落札候補者としなない。

- (1) 入札価格が、「調達説明書」で示した評価基準額以内であること。
- (2) 「入札金額内訳書」により提案された各年度別見積額が、「調達説明書」で示した各年度の支払限度額以内であること。
- (3) 「落札者決定基準_別紙_評価基準表」の評価項目のうち、「機能要件」「システム基盤」「運用・保守要件」「体制」「スケジュール」について項目評価点が5点以上であること。
- (4) 「落札者決定基準_別紙_評価基準表」の評価項目のうち、(3)の評価項目及び「実績」、「その他」を除いた評価項目は、項目評価点がすべて3点以上であること。

次のとおり随意契約の相手方を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第12条の規定により公告します。

令和6年7月19日

三重県知事 一見勝之

1	物品等の名称及び数量	行政備蓄用ゾフルーザ錠 20mg 20,400患者分（1患者2錠）
2	担 当 部 局	三重県津市広明町13番地 医療保健部感染症対策課
3	契約の相手方を決定した日	令和6年7月1日
4	契 約 の 相 手 方	大阪府大阪市中央区道修町三丁目1番8号 塩野義製薬株式会社 代表取締役会長兼社長CEO 手代木 功
5	契 約 金 額	43,863,600円（うち消費税及び地方消費税 3,987,600円）
6	決 定 手 続	随意契約
7	随 意 契 約 の 理 由	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号に該当

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和6年7月19日

三重県知事 一見勝之

- 1 入札に付する事項
 - (1) 購入物品及び数量
排水ポンプ車 1台
 - (2) 購入物品の特質等
購入物品の性能に関し、三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
 - (3) 納入期限
令和7年12月3日（水）
 - (4) 納入場所
三重県 伊勢庁舎（三重県伊勢市勢田町628番地2）
- 2 入札参加者及び落札者に必要な資格
 - (1) 競争入札参加資格
 - ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
 - イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
 - (2) 落札資格
 - ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。
 - イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
 - ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

3 入札に関する事項

- (1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
- (2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。
- (3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
- (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
- (5) 調達システムの運用については、「三重県電子調達システム（物件等）運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和6年8月26日（月）12時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)及び(3)の書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
- (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県県土整備部県土整備財務課経理2班 担当 藤田
電話 059-224-2680 ファクシミリ 059-224-2415

(2) 契約条項を示す場所

〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県県土整備部施設災害対策課水防対策班 担当 中山
電話 059-224-2674 ファクシミリ 059-224-2684

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から令和6年9月6日（金）まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

- ① 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合 令和6年8月30日（金）までに本システム上で通知を行います。
- ② 書面による競争入札参加資格確認申請の場合 令和6年8月30日（金）までに通知書を発送します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和6年9月6日（金）14時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和6年9月6日（金）14時

なお、入札書は令和6年9月2日（月）から令和6年9月6日（金）14時までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒514-8570 三重県広明町13番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県県土整備部県土整備財務課経理 2 班

案件名 排水ポンプ車の購入 入札書在中

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和 6 年 9 月 6 日 (金) 14 時 20 分

場所 三重県津市広明町 13 番地

三重県県土整備部県土整備財務課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成 18 年三重県規則第 69 号。以下「規則」といいます。）第 67 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときに除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

- (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。
- (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。
- (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

- (1) Nature and Quantity of the Products to be Purchased:
Drainage pump vehicle: 1 set
- (2) Bid Submission Deadline:
(Electronic submission via the internet)
Bids submitted electronically must be received by 2:00 P.M. on Friday, September 6, 2024.
(Submission by registered mail)
Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Monday, September 2, 2024 and 2:00 P.M. on Friday, September 6, 2024.
- (3) Date and Time for the Open Bidding:
The meeting for the open bidding will begin promptly at 2:20 P.M. on Friday, September 6, 2024.
- (4) Managing Authority:
Public Construction Works Disaster Countermeasure Division, Department of Prefectural Land Development, Mie Prefecture
13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan
TEL:059-224-2674

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和6年7月19日

三重県警察本部長 難波正樹

1 入札に付する事項

- (1) 賃貸借契約の案件名
新運転者管理システム用マイナンバーカード追記端末装置等賃貸借
- (2) 賃貸借物件の特質等
賃貸借物件の性能に関し、三重県警察本部長が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
- (3) 契約期間等
 - ア 契約期間
契約締結日から令和12年12月31日（火）までとします。
 - イ 賃貸借期間（保守付き）
令和7年3月1日（土）から令和12年12月31日（火）までとします。
 - ウ 導入期限
令和7年2月28日（金）
 - エ 納入期限
 - (ア) タッチパネルディスプレイ 41台
令和7年1月31日（金）
 - (イ) その他機器
令和6年10月31日（木）
- (4) 納入場所
三重県警察本部交通部運転免許センター及び各警察署

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

- (1) 競争入札参加資格
 - ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
 - イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる

者でないこと。

ウ 競争入札参加資格確認申請書の提出締切日時までに、4(2)の機器等・役務リスト（別紙様式 2）及び機能確認書（別紙様式 3）を提出し、三重県警察の承認を得ていること。

(2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

3 入札に関する事項

(1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。

(3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

(4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5) 調達システムの運用については、「三重県電子調達システム（物件等）運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請書、(2)に掲げる機器等・役務リスト（別紙様式 2）及び機能確認書（別紙様式 3）を令和 6 年 8 月 2 日（金）12 時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては 5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)（最終版）、(3)、(4)及び(5)の書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第 4 条第 1 項に定める申請

(2) 機器等・役務リスト（別紙様式 2）及び機能確認書（別紙様式 3）

提出された機器等・役務リストに基づき確認を行い、サプライチェーン・リスクに係る懸念が払拭されない場合は、入札参加資格がありません。機器等・役務リストには、今回対応可能な機器等・役務（機種数制限なし。）について通番を優先順位とみなして内容を記載してください。サプライチェーン・リスクのおそれがないと確認した優先順位最上位のものを採用するものとします。

※ 機器等・役務の確認に 2～3 週間程度を要する見込みです。

(3) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その 3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去 6 月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

(4) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去 6 月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

(5) 明細書

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-8514 三重県津市栄町一丁目 100 番地

三重県警察本部警務部会計課調達係 担当 大野

電話 059-222-0110（内線）2263 ファクシミリ 059-226-9917

(2) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県出納局会計支援課企画支援班

電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から令和 6 年 8 月 30 日（金）まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

- ① 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合 令和6年8月27日(火)17時までに本システム上で通知を行います。
- ② 書面による競争入札参加資格確認申請の場合 令和6年8月27日(火)17時までに通知書を発送します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和6年8月30日(金)14時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、津塔世橋郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和6年8月30日(金)14時

なお、入札書は郵便局留め期間の10日を経過すると差出人に返送されますので、日数を考慮して投函してください。

送付先

〒514-0004 三重県津市栄町一丁目850番地

宛 先 津塔世橋郵便局留め

受取人 三重県警察本部警務部会計課調達係

案件名 新運転者管理システム用マイナンバーカード追記端末装置等賃貸借

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和6年8月30日(金)14時10分

場所 三重県津市栄町一丁目100番地

三重県警察本部警務部会計課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則(平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。)第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者(以下これらを「更生(再生)手続中の者」といいます。)のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者(会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。)が契約の相手方となる場合は、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生(再生)手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第71条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

- (2) 契約書作成の要否
要

- (3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

- (4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成26年三重県告示第292号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

- (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。
- (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。
- (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

- (1) Subject Matter of the Contract:

Lease of Terminal Equipment for Adding Individual Number Card for New Driver Management System

- (2) Bid Submission Deadline:

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 2:00 P.M. on Friday, August 30, 2024.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office by 2:00 P.M. on Friday, August 30, 2024.

- (3) Date and Time for the Open Bidding:

The meeting for the open bidding will begin promptly at 2:10 P.M. on Friday, August 30, 2024.

- (4) Managing Authority:

Finance Division, Police Administration Department, Mie Prefectural Police Headquarters

1-100 Sakae-machi, Tsu city, Mie Prefecture, Japan Post code.514-8514

TEL:059-222-0110 (EXT. 2263)

FAX:059-226-9917

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和6年7月19日

三重県警察本部長 難波正樹

1 入札に付する事項

- (1) 賃貸借契約の案件名

新運転者管理システム用申請受付装置等賃貸借

- (2) 賃貸借物件の特質等

賃貸借物件の性能に関し、三重県警察本部長が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

- (3) 契約期間等

ア 契約期間

契約締結日から令和 12 年 12 月 31 日（火）までとします。

イ 賃貸借期間（保守付き）

令和 7 年 3 月 1 日（土）から令和 12 年 12 月 31 日（火）までとします。

ウ 導入期限

令和 7 年 2 月 28 日（金）

エ 納入期限

(ア) 申請受付装置 1 台

令和 6 年 10 月 31 日（木）

(イ) 申請受付装置 8 台

令和 6 年 12 月 27 日（金）

(ウ) マイナンバーカード書込装置 4 台

令和 7 年 1 月 31 日（金）

(4) 納入場所

三重県警察本部交通部運転免許センター及び各警察署

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。

ウ 競争入札参加資格確認申請書の提出締切日時までに、4(2)の機器等・役務リスト（別紙様式 2）及び機能確認書（別紙様式 3）を提出し、三重県警察の承認を得ていること。

(2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

3 入札に関する事項

(1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。

(3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

(4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5) 調達システムの運用については、「三重県電子調達システム（物件等）運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請書、(2)に掲げる機器等・役務リスト（別紙様式 2）及び機能確認書（別紙様式 3）を令和 6 年 8 月 2 日（金）12 時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては 5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)（最終版）、(3)、(4)及び(5)の書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第 4 条第 1 項に定める申請

(2) 機器等・役務リスト（別紙様式 2）及び機能確認書（別紙様式 3）

提出された機器等・役務リストに基づき確認を行い、サプライチェーン・リスクに係る懸念が払拭されない場合は、入札参加資格がありません。機器等・役務リストには、今回対応可能な機器等・役務（機種数制限なし。）について通番を優先順位とみなして内容を記載してください。サプライチェーン・リスクのおそれがないと確認した優先順位最上位のものを採用するものとします。

※ 機器等・役務の確認に 2～3 週間程度を要する見込みです。

- (3) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その 3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去 6 月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
- (4) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去 6 月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
- (5) 明細書
- 5 入札手続等に関する事項
- (1) 担当部局
〒514-8514 三重県津市栄町一丁目 100 番地
三重県警察本部警務部会計課調達係 担当 大野
電話 059-222-0110（内線）2263 ファクシミリ 059-226-9917
- (2) 契約条項を示す場所
(1)に同じです。
- (3) 調達システム担当部局
〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地
三重県出納局会計支援課企画支援班
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784
- (4) 調達説明書（仕様書）の配布方法
本公告日から令和 6 年 8 月 30 日（金）まで調達システムにより提供します。
- (5) 入札参加資格確認結果の通知
- ① 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合 令和 6 年 8 月 27 日（火）17 時まで本システム上で通知を行います。
- ② 書面による競争入札参加資格確認申請の場合 令和 6 年 8 月 27 日（火）17 時まで通知書を発送します。
- (6) 入札書提出の日時及び場所
- ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。
入札参加資格確認結果の通知の日から令和 6 年 8 月 30 日（金）15 時まで
- イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、津塔世橋郵便局留めで郵送してください。
提出締切日時 令和 6 年 8 月 30 日（金）15 時
なお、入札書は郵便局留め期間の 10 日を経過すると差出人に返送されますので、日数を考慮して投函してください。
- 送付先
〒514-0004 三重県津市栄町一丁目 850 番地
宛 先 津塔世橋郵便局留め
受取人 三重県警察本部警務部会計課調達係
案件名 新運転者管理システム用申請受付装置等賃貸借
- (7) 開札の日時及び場所
日時 令和 6 年 8 月 30 日（金）15 時 10 分
場所 三重県津市栄町一丁目 100 番地
三重県警察本部警務部会計課
- (8) 入札方法等に関する事項
- ア 入札書の記載
入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載するものとします。
- イ 入札保証金
入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成 18 年三重県規則第 69 号。以下「規則」といいます。）第 67 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。
- ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

(7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

(1) Subject Matter of the Contract:

Lease of Application Reception Equipment for New Driver Management System

(2) Bid Submission Deadline:

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 3:00 P.M. on Friday, August 30, 2024.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office by 3:00 P.M. on Friday, August 30, 2024.

(3) Date and Time for the Open Bidding:

The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:10 P.M. on Friday, August 30, 2024.

(4) Managing Authority:

Finance Division, Police Administration Department, Mie Prefectural Police Headquarters

1-100 Sakae-machi, Tsu city, Mie Prefecture, Japan Post code.514-8514

TEL:059-222-0110 (EXT. 2263)

FAX:059-226-9917

発行 三 重 県

三重県津市栄町1丁目891

三重県総務部法務・文書課

電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <https://www.pref.mie.lg.jp/>
